

別添1

入札参加資格

1. 以下の各号のいずれにも該当しないもの(代理人、支配人その他の使用人として使用した者を含む)であること。
 - 1) 当該各取引に関する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - 2) 当センター事業に関して、以下の事実があった後2年を経過していない者
 - ①公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し若しくは製造等を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたと認められたこと
 - ②落札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げたと認められたこと
 - ③監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げたと認められたこと
 - ④正当な理由がなくて契約を履行しなかったと認められたこと
 - 3) 政府関係機関、地方公共団体及びこれに準ずる機関等からの補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の処分を受けている期間中である者
 - 4) 2007年6月19日付政府指針に基づく「反社会的勢力」に属すると認められる者
2. 以下の各号の全てを満たすものであること
 - 1) 当該品目に関するノウハウを有し、販売実績を有していること。
 - 2) 当該品目の納入を円滑に遂行するために必要な体制を有していること。

以上